

平成26年度 第2回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会
【議事概要】

1 日 時

平成26年12月19日（金）

2 議 題

- (1) 四国森林管理局管内における製品の需給及び木材価格動向等について
- (2) 現状及び今後の取組等について

3 検討結果

データから算出された指標等からは、通常の変動の範囲を大きく逸脱したような木材価格変動は見られない。

その上で、各委員からは、

- ・ 現時点では、製品市場の需要低迷の影響から在庫が多い状態が続き、製品価格は抑えられ、原木価格にも影響している。
- ・ 8月災害の影響で落ち込んでいた原木生産は11月には平年並みに回復している。また、木質バイオマス発電用の原木受入れも始まり、全般的には原木生産は順調。しかし、構造材を中心とした製品の動きは鈍く、ヒノキの価格は下落している。
- ・ B材、C材の需要が増加してきている。一方でA材の製品流通は秋需の頃を迎えても伸び悩んでおり、入荷量や市況は横ばい状態が続いている。住宅着工戸数も伸び悩んでいる。今後も注視していく必要があるが、国有林材の供給調整までは必要ないと考える。

等の報告があった。

従って、国有林としては今後も市況動向等を注視しつつ木材の安定供給を行い、価格の安定、需要の開発、地域の振興に向けて努めるとともに、現時点では、国有林材の供給調整を行う必要はないと考える。

4 議事概要

【各委員からの意見】

○ 県

- ・ 8月の2つの台風と長雨の影響で落ち込んでいた原木生産は、11月には平年並みに回復してきている。また、木質バイオマス発電向けの原料供給も始まり、全般的に原木生産は順調といえるが、構造材を中心に製品の動きは鈍く、ヒノキの原木価格は下落が続いている。

さらに、林業労働者不足の状況は変わっておらず、民有林の出材が減少することも懸念される。

今後も、関係機関との情報共有を密にするとともに、市場や現場の動向を注視し、柔軟な対応ができるよう配慮願う。

○ 川上

- ・ バイオマス発電は、国産材自給率を50%以上とするとの前政権から引き継がれた需要拡大(新たな市場と出口対策)が原点。特に未利用材にあっては、チップベースで12千円/1tonが固定買取に係る立法化の制度設計の骨格となっている。

製紙業界からは、突出した価格設定であり、ガイドラインに反するとの非難が出ているとの情報もあるが、国産材自給率低下の元凶でもあった低質材価格の底上げは、バイオマス発電の命題でもあると認識している。

価格を以て、可能な最大範囲で、山側へ還元する仕組みがバイオマス発電事業者に求められていると考えている。

- ・ 市況等は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動後、若干の変動はあるものの概ね横ばい傾向と認識。
冬場に向かい積雪による出材の減少も考えられるが、現時点で特段の措置は必要ないと思われる。
- ・ 大手のハウビルダーに対して国産材、特にヒノキの需要喚起について、県、国レベルでの働きかけを強めていく必要がある。

○ 川中

- ・ 近年の高知周辺市場の主要樹種月別出荷状況は、4～5月は時期的に好天が続いた上、民材からの出材もあり3500m³の年平均数量を販売しているが、6～7月は穿孔虫の被害が多いことや、材の木口に変色などの被害が発生するため、販売量が1000m³程度落ち込み、丸太の確保に苦慮したところ。
通年安定した販売量を確保するため、虫害等の発生する時期は伐倒と集材サイクルを圧縮して出荷して頂きたい。
また、国有林については特に4～6月にかけて、契約更新時期により生産量が大きくダウンすることから翌債による契約箇所の拡大等を検討願う。

○ 川下

- ・ 現時点における原木供給は、近隣の原木市場を觀ても異常気象等の影響により絶対的な供給量が少なく、本来ならば原木価格の上昇につながってしかるべき状態である。しかし、製品市場においては、総じて需要低迷の影響から在庫過多状態が続き、製品価格自体が抑えられ、ひいては原木価格の抑制に繋がっていると言える。
この様な状態が当面続くものと考えられ、現時点における原木価格の急激な乱高下は考えにくいと判断している。
- ・ 建築需要、為替、バイオマス等々、木材の動向はいたって不安定である。今は静觀の時かと思われる。
- ・ 徳島県下においては、小松島市に新設された工場向けへ森林組合及び素材生産者からの直売の増加によりスギA材が減少している。
また、素材市場での販売方法もセリから入札販売への移行も予定されていることやB材C材の需要の増加により、既存の中小製材工場の素材供給量は、さらに減少していくと思われる。一方で消費税増税の反動による製品流通は需要期をむかえても伸び悩んでおり、入荷量や市況面でも横ばい状態が続いている。
今後の素材供給量には十分注意していく必要はあるものの、現状においては、国有林材の供給調整までは必要ないものと考えている。

○ その他

- ・ 木材価格も消費税増税による駆け込み需要により、一時価格の上昇が見られたが、現在では価格も全体的に安定して推移している。また、価格変動を規定する住宅着工戸数においても、25年度の駆け込み需要期程の着工量はみられず、それ以前のレベルで推移していると判断される。
以上の状況から、現時点で国有林材の供給調整の必要性はないと判断される。